

現在外務省は、**ロシアとウクライナとの国境周辺地帯にレベル4（退避勧告）、それ以外のロシア国内全域にレベル3（渡航中止勧告）**の危険情報を発出しています。

2022 年 2 月 24 日、ロシアがウクライナへの侵略を開始して以降、ウクライナとの国境周辺区域では、砲撃等による被害が発生し、危険な状態が続いています。

国境周辺地域以外においても、ロシア南部や西部、モスクワ市内等では無人機の飛来事案が発生しているほか、2022 年 8 月にモスクワ州、2023 年 4 月にサンクトペテルブルク市内においてそれぞれ爆破事件が発生しています。さらに、2023 年 6 月、民間軍事会社「ワグネル」部隊がモスクワ市に向けて「進軍」する事案が発生したほか、2024 年 3 月 22 日、モスクワ州クラスノゴルスク市の商業施設で銃撃テロ事件、2024 年 6 月に北コーカサス地域ダゲスタン共和国の 2 つの都市で教会や治安機関施設への襲撃事件が発生し、多数の死傷者が出ています。

また、経済制裁により海外からの送金制限及びロシア国外で発行されたクレジットカードの利用停止等が現在も続いています。外貨現金に関しては、日露双方において持出・持持込の制限が設定されています。

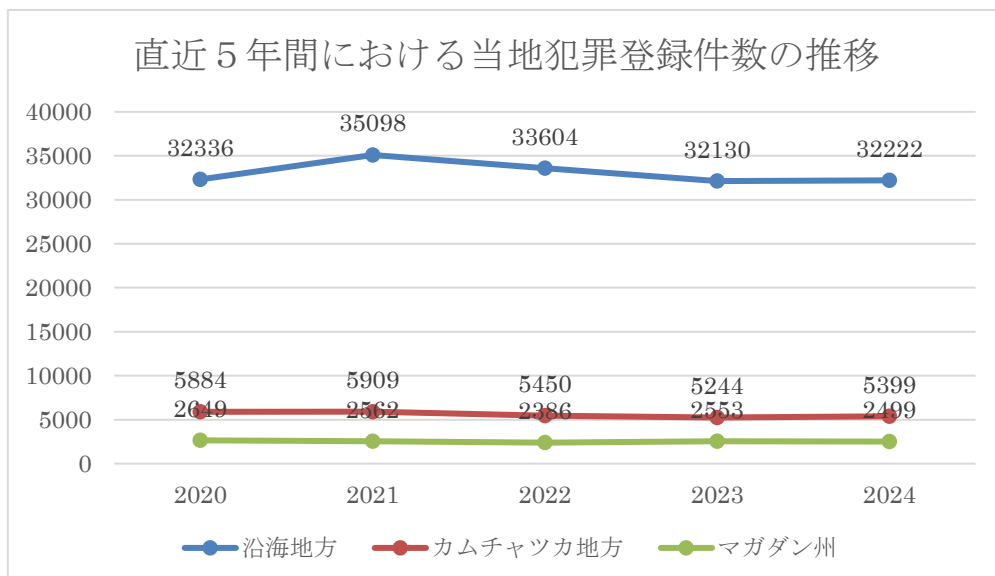
今後も情勢の悪化が懸念されますので、危険情報に引き続き注意をお願いします。

1 社会・治安情勢

2022 年 2 月に始まったロシアによるウクライナ侵略から 3 年以上が経過した今も、ロシア極東地域において社会や治安情勢の目に見える悪化は認められません。反戦集会等も大きな広がりを見せていませんが、2021 年 1 月、反政府勢力のデモ参加者と治安機関が衝突し、多数の拘束者を出す事態が発生しており、今後、大規模なデモや集会が発生する可能性は排除できません。そのため、常に治安情報の入手に努め、デモや集会の現場には近づかないなど、安全確保に努める必要があります。

また、現在ロシア国内の多くの地域では市内各所の警備が厳重になっており、特に火力発電所、貯水ダム及び鉄道などの生活に密着した各種インフラへのドローン攻撃対策や劇場、映画館、大型商業施設等における銃器テロ対策などが講じられています。引き続きテロ事件に対する警戒が必要です。不特定多数の人が集まる駅、空港等の公共施設や観光施設等を訪れる際は、不測の事態の発生に十分注意する必要があります。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向



- (1) 2024 年の当館管轄地域における犯罪登録件数は、沿海地方及びカムチャツカ地方は前年比微増、マガダン州は前年比微減となりました。いずれの地域も、中期的な犯罪発生率は横ばい傾向であり、日本と比べると高い（3 倍以上）ことから、防犯対策には十分配慮する必要があります。
- (2) 沿海地方の犯罪登録件数の約 3 分の 1 が特殊詐欺等の IT 技術を用いた犯罪です。約 4 分の 1 が窃盗事件で、窃盗被害品の約 4 分の 1 が携帯電話となっています。また、約 4 分の 1 が再犯者による犯行で、約 4 分の 1 が路上・広場や公園等の公共の場所で発生しています。飲酒状態で犯罪行為に及ぶ者も多いので、酒場や街頭では酔客の動向に注意する必要があります。さらに、銃器や刃物を使用した犯罪が散見されるほか、薬物犯罪関連の事件も深刻となっています。
- (3) 2024 年中、沿海地方の国境検問所を通じて、前年比約 2.5 倍の外国人がロシアへ入国しました。外国人を狙った犯罪の顕著な増加は見られませんが、注意が必要です。
- (4) 日本人被害事案
関連情報はありません。
- (5) 日本人以外の外国人が関係した事案
2024 年 3 月 5 日、14 歳と 15 歳地元住民が外国人男性（国籍非公表）に暴行を加えてけがを負わせました。少年 2 人は路上で少年に対し金銭を要求するなどし、注意した大人に暴行を加えるなどを繰り返していました。

3 テロ・爆弾事件発生状況

2024 年 4 月にウラジオストク市サバネエフ通りに所在する第 69 番学校専門学校、6 月にウラジオストク発モスクワ行きの列車にそれぞれ爆破予告爆破予告がありました。治安当局が建物・列車内を検索するも、爆発物は発見されず虚偽であることが判明しました。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

関連情報はありません。

5 日本企業の安全に関わる諸問題

関連情報はありません。

以 上